

柴田町定員適正化計画（第4次）

平成18年2月1日 策定

1 はじめに

本町は、児童福祉の向上を図るために保育所や児童館、また、社会教育の充実などから公民館及び体育館等の整備を進め住民サービスの向上に努めてきました。

このため、他の自治体と比較して職員数が多いと言われてきました。

しかし、平成13年4月から5ヶ年間の「第3次柴田町定員適正化計画」を策定し、積極的な推進により、削減数が計画を大きく上回る削減結果を達成することができました。

今後においては、国・地方財政の三位一体の改革への対応、また、三町合併が見送られ自立の道を歩まなければならないことから、より厳しい行財政運営が見通されるため、特に、国の「新地方行革指針（各自治体は集中改革プランを策定し、住民に対して公表すること）」を受け、「第4次柴田町定員適正化計画」の策定をし、さらに、職員数の削減を図るとともに、効率的な行政運営に努めるものとする。

2 基本的な考え方

（1）計画策定の経緯と主旨

第1次については「昭和60年～平成元年」に実施し、職員全体で10人削減しておりました。

第2次の「平成7年～平成11年」については、ゴールドプランによる保健師、歯科衛生士及びコミュニティセンター設置による増員があった中、内部事務事業の見直しにより3人削減しておりました。

第3次の「平成13年～平成17年」については、地方分権の進展、情報公開制度の創設や市町村合併の推進など、加えて地方公務員を取り巻く環境が変化してきていることから一部で増員がありましたが、国体の終了による減員、小・中学校の常勤の職員配置を廃止、事業部門の職員を減員するなどにより、計画数16人を9人上回る25人の職員を削減することができました。

しかし、今後はより厳しい行財政運営が続くと見通されることから、さらに、行政運営の見直しを進め、平成22年度を目標とする「第4次定員適正化計画」を策定し、職員数の削減に努めることとします。また今後、団塊の世代の大量退職による補充についても配慮し、将来の職員の年齢構成是正にも努めるものとする。

（2）計画期間

平成18年(2006年)4月1日から平成22年(2010年)4月1日まで(5年間)

（3）定員適正化の方針

職員適正化の考え方

住民サービスと職員の関わりについて、事務量と適正規模に留意し、職員数の逡減を図りつつ、望ましい職員構成に努めるものとする。

ア 事務の統廃合による効率化、アウトソーシングの推進、指定管理者制度の活用や地域協働の推進など民間活力の活用等による削減を積極的に推進する。

イ 全国的な少子化傾向により保育所・児童館等の園児数が減少しているが、長時間保育、乳児保育の希望が増加傾向にあるため、保育所の公設民営化の導入や非常勤・臨時保育士等の活用にも努め削減を積極的に推進する。

ウ 給食センター、車両センターや車庫業務等の単純労務職員については、民間委託や臨時・非常勤職員により対応し削減を図るものとする。

勸奨退職制度の活用

平成元年に作成した勸奨退職制度を堅持し、職員の周知に努め、制度の活用を一層推進する。

非常勤・臨時職員の活用

常勤職員の配置まで必要とされない業務、緊急または臨時的な業務については、積極的に非常勤職員または臨時職員の活用を図る。

3 第4次定員適正化計画（平成18年4月1日～平成22年4月1日）

今回の計画の内容は、平成17年4月1日現在の339人（教育長を含む）を基準とし、今後5年間で27人（全体の8.0%）を削減することに取り組むものとする。

（1）年次別計画（目標職員数）

（単位：人）

部門	区分	18年度 (18.4.1)	19年度 (19.4.1)	20年度 (20.4.1)	21年度 (21.4.1)	22年度 (22.4.1)	計
一般行政	増減	5	1	6	3	4	19
	職員数	236	235	229	226	222	222
特別行政	増減	6		1			7
	職員数	55	55	54	54	54	54
公営企業 等会計	増減				1		1
	職員数	37	37	37	36	36	36
計	増減	11	1	7	4	4	27
	職員数	328	327	320	316	312	312

（2）職種別計画

（単位：人）

区分	18年度 (18.4.1)	19年度 (19.4.1)	20年度 (20.4.1)	21年度 (21.4.1)	22年度 (22.4.1)
一般行政職	222	222	217	214	212
保健・栄養士等職	15	15	15	15	15
保育士等職	59	59	59	58	56
技能労務職	32	31	29	29	29

（3）年次別退職見込者及び採用予定者数

（単位：人）

区分		18年度 (18.4.1)	19年度 (19.4.1)	20年度 (20.4.1)	21年度 (21.4.1)	22年度 (22.4.1)	計
退職 見込者数	前年度中	14	2	9	7	6	38
	累計	14	16	25	32	38	
採用 予定者数	本年度中	3	1	2	3	2	11
	累計	3	4	6	9	11	

4 計画の推進

この計画の推進にあたっては、毎年度、定期的に進捗状況を公表するとともに、行財政改革大綱などによる変更があった場合には、逐次、計画の見直しを行うものとする。